

## 漁業者等（個人またはグループ）の多角経営化に向けたビジネスプラン構築に関する講座等業務に係る企画提案競技実施要領

### 1 趣 旨

この要領は、漁業者等（個人またはグループ）の多角経営化に向けたビジネスプラン構築に関する講座等業務を委託するに当たり、企画提案を広く公募し、審査により委託業務の遂行に最も適した受注候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 2 業務の内容

- (1) 業 務 名 漁業者等（個人またはグループ）の多角経営化に向けたビジネスプラン構築に関する講座等業務
- (2) 仕 様 書 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和7年3月25日（火）まで
- (4) 委 託 料 2, 9 7 6, 0 0 0円（消費税込み）以内  
※委託料には、委託業務に係るすべての経費を含む。

### 3 参加資格及び方法

#### (1) 企画提案競技に参加できる者

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- ア 国内に営業拠点を有する団体であること。
- イ 事業目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有し、組織運営のための定款、規約等が定められており、事業の実施を見込める団体であること。
- ウ 特定の宗教活動や政治活動を実施していないこと。
- エ 暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体でないこと。
- オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿掲載業者に関する氏名停止要領（令和3年4月1日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

#### (2) 参加方法

企画提案競技に参加を希望する者は、参加申込書（様式2）を指定の期日までに提出すること。

- ア 提出期限 令和6年6月12日（水）17時まで（必着）
- イ 提出方法 持参及び郵送に加え、電子メール又はFAXによる提出も認める。  
参加申込書を送信した場合は、電話にて受信を確認すること。
- ウ 提出先 「9 書類の提出及び問合せ先」に同じ

## 4 企画提案書の提出

### (1) 提出内容

- ア 企画提案提出書（様式3）
- イ 事業者概要書（様式4）
- ウ 企画提案書（様式任意）
- エ 企画提案に係る見積書（様式任意）
  - ・ 見積書には企画提案書の内容を実施するための費用とその積算内訳を明らかにすること。
  - ・ 消費税を含めた金額で見積もることとし、税率は10%とすること。
- オ その他、提案者が必要と考える資料

### (2) 企画提案書の記載内容

- ア 企画提案に当たっての考え方、基本方針
- イ 業務実施に関する組織体制（本業務に関わる具体的な実施体制・役割等）
- ウ 業務実施スケジュール
- エ 講座の企画内容（具体的な講座の内容、実施方法等）
- オ その他効果的な実施に関連した提案、審査基準に関する内容

### (3) 提出期限

令和6年6月20日（木）17時まで（必着）電子メールで提出

### (4) 提出先

下記「9 書類の提出及び問合せ先」に同じ

## 5 審査

### (1) 審査基準

審査会において、次の観点から審査し、最も優れた提案を行ったと認められる者を最優秀提案者として、委託候補者に決定する。

- ア 事業の趣旨・目的の理解に関すること
- イ 企画提案内容に関すること（的確性、実現性・具体性等）
- ウ 業務実施スケジュール
- エ 情報収集能力
- オ 実施体制に関すること（本業務に関わる具体的な実施体制・役割等）
- カ これまでの実績
- キ 経費の妥当性

### (2) 審査結果の通知

- ア 企画提案競技参加者全員に審査結果を通知する。
- イ 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

## 6 質問事項

### (1) 質問方法

質問書(様式1)に記載の上、「9 書類の提出及び問合せ先」に電子メール又はFAXにより提出すること。質問を送信した場合は、電話にて質問の受信について確認すること。

(2) 提出期限 令和6年6月12日(水) 17時

(3) 回答方法 質問事項をとりまとめ、メールにより一括で回答

## 7 スケジュール

6月 5日(水)	質問受付期限
6月 7日(金)	質問に対する回答
6月12日(水)	参加申込書提出期限
6月20日(木)	企画提案書提出期限
6月21日(金)	審査(書面審査)・委託候補者決定
6月24日(月)	審査結果通知
6月下旬以降	委託者との打合せ・契約締結

## 8 その他

- (1) 企画提案競技に係る一切の費用は参加者が負担することとする。
- (2) 提出期限までに企画提案書が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても企画提案競技に参加できない。
- (3) 企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は、原則として認めない。
- (4) 提案数は、1社1案とする。

## 9 書類の提出先及び問合せ先

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1-1

青森県農林水産部水産局水産振興課 企画・普及グループ

電話 017-734-9592 (直通)

FAX 017-734-8166

メール sshinko@pref.aomori.lg.jp